

令和6年度 第3回

地域包括支援に関する会議

資料 2

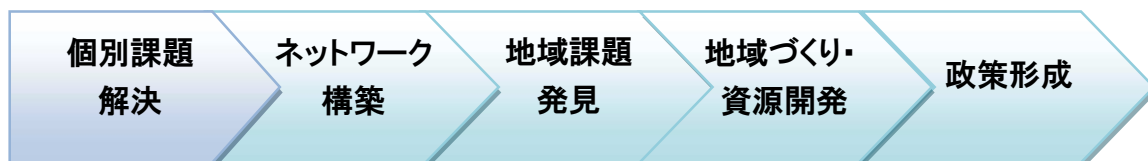
2 報告

(2) 地域ケア会議の実施状況について

地域ケア会議について

- 地域ケア会議は、地域包括ケアシステムの実現のための有効なツールである。
○具体的には、個別事例の検討を通じて、多職種協働によるケアマネジメント支援を行うとともに、地域のネットワーク構築につなげる。

国が示す地域ケア会議の役割



北九州市での実施

地域包括支援センター

【地域ケア個別会議】
自立支援により一層の主眼を置き、専門職からのアドバイスを加えて実施

参加者：本人・家族・民生委員や地域住民・介護サービス事業者・行政職員等
アドバイザー：リハビリテーション専門職・栄養士・歯科衛生士等

保健福祉課

【包括ケア会議】
地域ケア個別会議の報告・地域課題の検討

構成員：医療関係者・施設関係者・介護サービスに関連する事業者・職能団体・警察関係者・法律関係者等

市レベル

【高齢者支援と介護の質の向上推進会議】

構成員：医療関係者・介護サービスに関連する事業者・職能団体・法律関係者・学識経験者

実施主体	会議の種類	地域ケアの5つの種類				
		個別課題 解決機能	ネットワー ク構築機能	地域課題 発見機能	地域づくり 資源開発機能	政策形成 機能
地域包括支援 センター 【地域レベル】	地域ケア 個別会議	○	○	○	○	×
保健福祉課 【区レベル】	包括ケア 会議	○	○	○	○	×
市 【市レベル】	高齢者支援と 介護の質の向 上推進会議	×	○	○	○	○

地域包括ケアシステム構築に向けた地域の体制づくり(イメージ)



令和5年度 地域ケア個別会議（地域ケア会議）について

地域包括支援センターが開催する地域ケア個別会議の実績について報告する。

1 会議について

(1) 開催回数

580回	定例開催：507回（令和元年9月より毎月開催） 随時開催：73回（必要時）
------	---

(2) 出席者（構成員）種別及び延べ人数

事例に関わる介護保険事業者（通所系サービスの担当者、訪問系サービスの担当者）は、ほとんどの会議に参加しており、状況に応じて本人・家族、地域支援者（民生委員等）が参加する場合もある。

アドバイザーは、区役所あるいは委託の理学療法士または作業療法士がほぼ毎回参加、必要に応じて管理栄養士や地域担当保健師、地域支援コーディネーター、在宅医療・介護連携支援センター職員等が参加している。

その他として、精神保健福祉相談員、生活困窮者支援担当（行政）、難病支援担当（行政）、歯科衛生士（行政）、警察、施設関係者（相談員等）、薬局など事例に応じた関係者が参加している。

出席者（職種）		延べ人数
出席者・アドバイザー	本人	14
	家族	5
	地域住民（民生委員含む）	19
	介護支援専門員	307
	通所系サービスの担当者	163
	訪問系サービスの担当者	135
	福祉用具事業者	121
	医療関係者	73
	理学療法士または作業療法士	487
	管理栄養士	322
	地域担当保健師	9
	地域支援コーディネーター	269
	統括支援センター（アドバイザー）	295
	保護課ケースワーカー	4
	その他	396
小計		2,619
主催者	地域包括支援センター	2,198
オブザーバー	統括支援センター	978
合計		5,795

2 検討事例について

(1) 担当者別事例件数

- 地域包括支援センターがケアマネジメントを担当している事例 274件
- 居宅介護支援事業者がケアマネジメントを担当している事例 306件

(2) 選定理由

地域包括支援センター職員の場合は、自立支援に資するケアマネジメントの実践力向上と運営能力習得のために、担当している事例を選定しており、自立支援の事例が中心となっている。

居宅介護支援事業者の場合は、ケアマネジャーの処遇困難事例や相談のあった事例が中心となっている。

選定理由（重複あり）	該当数
要支援認定者	353
困難を感じている事例	232
地域課題	48

会議の機能（重複あり）	該当数
個別課題解決	563
ネットワークの構築	72
地域課題発見	57
地域づくり資源開発	17

3 実施結果

- 課題整理表を用いることで、対象者の状態や課題について関係者間で共有することができ、見通しや優先順位を踏まえた具体的な支援内容を検討できた。
- 関係者の協議やアドバイザーに助言を受けることで、出席者のスキルアップになった。ケアプランやアセスメントを見直すことができ、適切な支援に繋がった。
- 集う場、外出、見守り、災害時の避難方法等の地域課題が出され、一部地域の支援につながった。
- 地域支援コーディネーターがアドバイザーとして参加し、地域のサロン等、地域の社会資源情報が増えた。
- 居宅介護支援事業者からの事例も増え、困難事例の解決や地域課題の検討、情報提供に繋がった事例もある。また、地域包括支援センターがケアマネジャーと共に課題整理を行うなかで、自立支援・重度化防止の推進に向けケアマネジメント支援を行っている。

4 包括ケア会議への報告

区で2ヶ月に1回開催している包括ケア会議で、地域課題を含めた検討結果を報告し、助言を受けるとともに、介護保険制度だけでは解決できない地域課題について共有している。

5 今後の課題

- (1) 地域ケア個別会議の効果的な運営方法
- (2) 自立支援型ケアプランに向けての支援方法
- (3) 地域課題の解決に向けてネットワークの構築

令和5年度 地域ケア個別会議における地域課題について

<地域課題の検討事例と対応（抜粋）>

地域課題	事 例	具体策の提案・課題	事 後	包括ケア会議 の意見
外出・買い物支援	90代女性、要支援1 高血圧症、糖尿病 ・利用していた路線バスが廃止され、買い物や受診等外出が困難になった。 ・地域に商店もなく生協を利用しているが、自分の目で見たいという希望あり。 ・今後も自宅での生活を続けてくための検討。	・閉じこもりを予防し地域の健康維持と活性化を図る。 ・コミュニケーションの場を作ることで認知症の予防につなげる。 ・転倒のリスクがあるため、普段の動作の中で生活リハビリを実施していく。娘の協力も得る。 ・本人の居住する地域に公共交通機関がなくなったため、新たな地域資源の開発が必要。 →包括や居宅事業所のケアマネジャーからの声を受け、移動販売の試行が実施された。	・公民館前に移動販売が月に2回来ることとなり、本人も出向き買い物を楽しむことができている。 ・週2回のデイサービスは継続できている、移動販売と合わせ外出の機会が確保されている。	特になし
ゴミ出し支援	90代女性、要支援2 長女と2人暮らし（長女は関節リウマチがあり、物を持って階段を昇降することが困難） 脊柱管狭窄症により足先のしびれ、肩痛あり。 ・安全にゴミ出しができるよう、また外出や運動の機会を作るための方法を検討したい。	・自宅は30段以上の急な階段の上にあり、本人の歩行状態が不安定で補助具を使っても安全にゴミ出しを行うことが難しい。 （本人の意向としては、ゴミ出しの支援を受けたい） ・ふれあい収集（環境局）の相談。 ・町内会、民生委員を含めた会議で課題を共有し、ゴミ出しの支援ができないか検討してみたい。 ・ゴミ出しができるように筋力をつけるための運動の提案。 ・デイサービス以外の運動の機会を作るため、近隣のサロン、昼食交流会等を紹介する。	・適用基準をクリアし、ふれあい収集の認可が下り、週1回玄関までゴミを取りに来てもらえるようになった。ゴミ出しの不安や負担が軽減した。 ・デイサービスは継続できている、積極的に運動に取り組んでいる。	なし

地域課題	事 例	具体策の提案・課題	事 後	包括ケア会議 の意見
地域との つながり	80 代男性、独居、介護認定なし（介護保険申請） 妻が施設に入所した頃から物忘れ症状あり ・脳梗塞・心筋梗塞の既往があるが未受診 ・電気が数日止まる、会うたびに痩せているといった状況が起こっており、唯一の支援者（義娘）から負担感の訴えあり ・今後も一人暮らしを続けるための検討をしたい。	・病院を受診し、身体状況と認知症の程度を把握する。 ・光熱費は口座振替の手続きを勧め、義娘が金銭管理の支援を行うことが難しければ、権利擁護の導入を提案する。 ・民生委員や福祉協力員など、地域に見守りを依頼する。	・病院にて認知症との診断（長谷川式 9 点）。身体状況の悪化なし。毎月受診しているが、確実な服薬はできていない。 ・要介護1の認定が出て、通所介護と訪問介護の利用を開始した。 ・光熱費の口座振替はできておらず再び電気が止まる寸前となったため、再度義娘に手続きを依頼した。ケアマネジャーにも支援を依頼し、権利擁護の提案を行った。 ・民生委員に連絡し、地域での見守りが開始された。	特になし
地域との つながり	80代男性、要支援2 3回/週透析治療中 ・独居が困難になり、サ高住に入居後自動車免許を返納 ・もともと工場があった地域に建てられたため、スーパー、金融機関などが近隣になく、交通量が多く事故も多い。 ・併設する病院や障がい者施設などは今後地域とつながりたいと考えている。 ・<u>フレイル予防と今後の地域との関わりについて検討。</u>	<①フレイル予防> ・毎日、サ高住で45～50分の体操には参加している。運動習慣をつけることは大事だが、まずはADLを評価し、その上で今後の生活に結び付けることが必要。 ・透析患者の食事指導 ・本人は前向きな考えを持っている。施設内で役割を持つことで自信をつけてもらう。 <②地域とのつながり> ・本人は動きたいと希望しており、最近は麻雀、カラオケをしたいと話しているため、地区のサロン、市民センターの様々な講座を紹介し、地域とつながるきっかけを作る。 ・サ高住で夏祭りなどイベントを企画している。 ・入居者が何に困っているか確認し、地域や関係者に発信していく。	① ・以前よりも活動的になっている ・併設する病院の栄養士と情報共有している ・デイサービス利用者や施設の居住者やスタッフなど他者との交流を楽しみムードメーカーのような存在になっている。 ・施設の敷地内に来ている移動販売で果物を購入し、スタッフに差し入れる場面があった。 ② ・市民センターでカラオケをしている情報を地域支援コーディネーターから聞いたが、透析の日程と重なり利用はしていない。 ・施設の敷地にキッチンカーや移動販売が来るようになった。今後さらに近隣との関わりが増えたらよい。	・校区のふれあいネットワークの会議等の中で工場跡地の障がい者施設の職員や病院の医師が講演をするなど関係性が少しずつできてきている。 ・地域とのつながりについて、施設の規模、本人の状況や意向などアセスメントが必要 ・共生社会、障がい者や子どもなど多世代の交流を考えると旗振り役が必要。 ・工場跡地は交通の便が悪く商店もない陸の孤島のようなのである。今後、地域とどのように連携していくかは課題。

地域課題	事 例	具体策の提案・課題	事 後	包括ケア会議 の意見
認知症高齢者を地域で支える支援	80代女性、要介護1、独居。 アルツハイマー型認知症。介護サービスはデイサービスの利用拒否があり、訪問介護を週1回利用するのみ。 ・同区在住の姉の入院を機に、物忘れが悪化。 ・食事は毎日、横断歩道のない交通量の多い道路を渡ってコンビニに行くため、危険。 今後も住み慣れた自宅で生活するための検討をしたい。	<理学療法士> ・デイサービスでの運動が良いと思われるが、難しい場合は訪問リハビリやリハビリテーション相談事業を利用する。 <栄養士> ・コンビニ食が中心のため、パンフレット『コンビニご飯ガイド』を活用する。 <地域支援コーディネーター> ・地域の方の見守り体制の1つとして、認知症サポーター養成講座へ、近隣住民やコンビニ、交番等に参加を促してはどうか。	・かかりつけ医がいなかったため、本人が馴染みのある近医に相談し、主治医となってもらった。通所介護は本人が希望しなかったため、訪問看護でのリハビリを導入。 ・『コンビニご飯ガイド』を本人と、本人と関わりのある訪問介護、訪問看護、親族、コンビニの店長へ配布し、説明。食事の大きな変化はないが、訪問看護による健康観察が行える体制となった。 ・会議後に、地域で認知症サポーター養成講座を行った。認知症サポーター養成講座の開催前には、ケアマネジャーと民生委員が協力して、コンビニの店長や交番にも声掛けを行った。地域の方から、本人を気にしていたとの声も聞かれ、地域での認知症高齢者の見守り体制ができた。	認知症になっても、一部を支援することで地域での生活ができる場合もある。個別の支援が必要。企業も認知症サポーター養成研修を受講ができると、認知症サポーターが増え、本人のアプローチを増やしていける。本人の支援としては、どこにほころびがあるか、生活スタイルの整理が必要。

地域課題	事 例	具体策の提案・課題	事 後	包括ケア会議 の意見
視力障害に 伴い日常生活に 支障をきたす方への 支援方法、社会資源の 検討	・70代女性、要介護1、独居 ・網膜色素変性症、高血圧症、腰部脊柱管狭窄症 ・視力障害（両視野障害）があり歩行は不安定、屋外は白杖を使用し移動している。自宅周辺以外は、一人での外出は困難であり支援者と外出している。 ・腰部、下肢に痺れがあり、長い距離を歩くことは困難な状況。 ・今後も屋外でも安全に移動していきたい。	・以前はデイサービスの利用に消極的だったが、最近は意欲が向上している。一方で、デイサービスだけではのリハビリには限界があるため、訪問リハ等の検討が必要。 ・本人の状態に合わせた福祉機器の検討（音声タイプ等への変更）。 ・書類整理の為の代筆・代読の支援としてヘルパー導入の検討。 ・民生委員・福祉協力員の見守りを依頼する。 ・今後安心して買い物を継続してもらうため、専門職に買い物の経路や休憩場所等のルートを確認してもらう（訪問リハビリ、障害サービスでの同行援護等の導入を検討）。 ・白杖の訓練として福祉用具プラザ北九州の「中途視覚障害者緊急生活訓練」の紹介をする。 ・外出する機会、仲間作りの機会として「視覚障害者のつどい」「自助グループ」「就労継続支援B型」の紹介をする。 ・血糖値が高いため、今後も医師の指示を確認する。高血圧があるため減塩に注意する。	・今後も定期的に受診を行い、血糖値の確認を行う。現時点で医師からの指示はなし。自分なりに減塩に気を付けて調理をしている。 ・後日中途視覚障害者緊急生活訓練の申し込みを行った。3か月後から支援開始。支援開始後アドバイスを受け福祉用具の検討を行う予定。 ・代読・代筆については介護サービス利用時に支援を受けて、不安が解消できている。 ・民生委員・福祉協力員の見守りの必要性を本人は感じていない。必要が出てきたときはつなぐ支援を行う。 ・中途視覚障害者緊急生活訓練時に自宅～店のルートの確認と同行援護サービスの提案をしてもらう予定で調整済み。ケアマネジャーが訓練の進捗状況を確認し、必要時支援を行う予定。	委員から以下についての質問、確認あり ・訪問介護について介護保険か障害サービスか。 ・障害福祉サービスで代読・代筆のサービスがあるのか。 ・中途視覚障害者緊急生活訓練の利用方法について。等

1 社協の活動内容

(1) 社会福祉法人 北九州市社協の概要

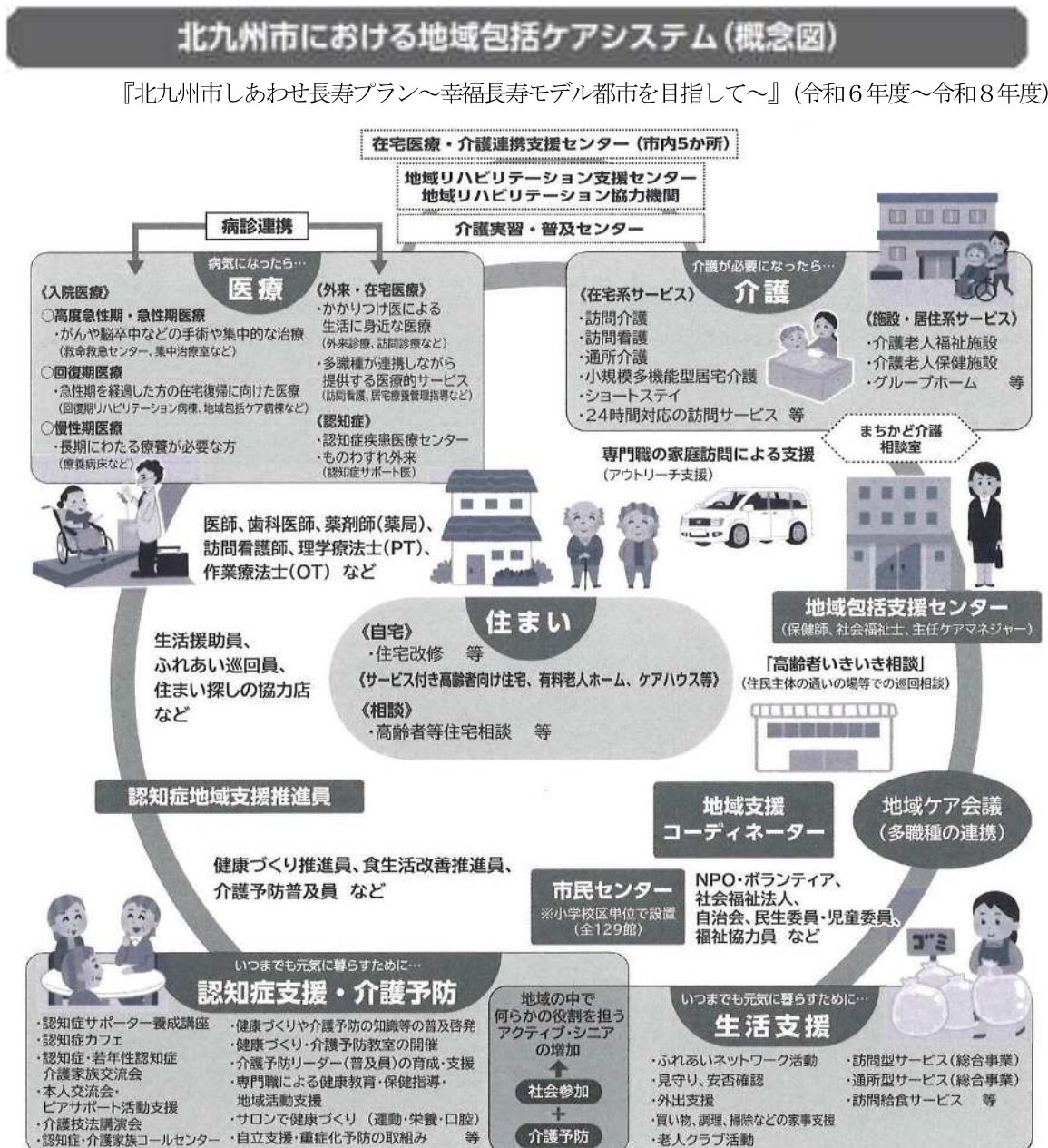
- ◇ 北九州市における地域福祉向上のため民間福祉活動団体として昭和40年3月発足(社会福祉法第109条)。
- ◇ 平成31年4月、市社協と7区社協法人組織統合(市社協と7つの区社協(区事務所))
- ◇ 「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を基本理念に、市内155の校(地)区社協やボランティア、関係機関・団体の皆さんと地域福祉を推進しています。

(2) 主な事業

ふれあいネットワーク活動	市内155の校(地)区社協のボランティアである福祉協力員やニーズ対応員(チーム)が、民生委員・児童委員等と連携し、地域の支援が必要な世帯に定期的な見守りや簡単な助け合い活動を実施。
ボランティア・市民活動	○市社協・各区社協のボランティア・市民活動センターで、ボランティア活動をしたい人や団体、ボランティアを必要とする人や施設等からの相談を受け、両者をコーディネート。 ○送迎ボランティア(シルバーひまわりサービス)、腕自慢おまかせサービス、災害ボランティア ○ボランティア研修事業、福祉教育、ボランティア体験学習
権利擁護	日常生活上の判断に不安のある方(認知症高齢者や知的障害・精神障害のある方)が安心して生活できるように、地域権利擁護事業(日常的な金銭管理や福祉サービスの利用援助等)、法人後見事業を実施。また、市民後見の養成・支援事業も実施。
各種相談	○生活困窮者自立相談支援事業(市委託事業)。区役所「いのちをつなぐネットワークコーナー」で相談支援を実施。 ○生活福祉資金貸付事業(低所得者、障害者、高齢者に対する資金の貸付と相談) ○終活相談事業(葬儀や供養、相続や遺言、死後委任契約など、終活に関する相談に相談員や専門家が対応。エンディングノート「～最期まで自分らしく～私のこれからノート」を配布。
指定管理施設	年長者研修大学校(周望学舎・穴生学舎)・北九州穴生ドーム、ウェルとばた
北九州市地域福祉活動計画の策定・推進	市社協が呼びかけ、地域社会の様々な福祉課題を解決するために、住民や地域関係団体が将来の見通しを持って活動するための地域福祉活動計画を策定し、関係機関・団体と推進中。



2 地域包括ケアシステムにおける社協の役割



(1) 校(地)区社協とは～北九州市の社会福祉協議会の構成～

住民に最も身近な地域で、住民参加による福祉活動を進めている155の校(地)区社会福祉協議会(校(地)区社協)と7つの事務所(区社協)と市の本部(市社協)で構成されています。



(2) ふれあいネットワーク活動について

「ふれあいネットワーク活動」令和5年度推進状況

～「ふれあいネットワーク活動」は令和6年度で30周年を迎えます～



ふれあいネットワーク活動の基本事業

155の校(地)区社協が「3つのしくみ」で、みんなが安心して暮らせる
支え合いのまちづくりに取り組みました。

市内155校(地)区社協のボランティアである福祉協力員やニーズ対応員(チーム)が、民生委員・児童委員などと連携し、地域の支援が必要と思われる世帯に定期的な見守りや簡易な助け合い、困りごとの解決に向けた話し合い活動を行っており、見守り・話し合い・助け合いのしくみによる、支え合いのまちづくりを進めています。

福祉協力員、1校(地)区平均で	40.8 人	計 6,328 人	(男性 1,995 人・女性 4,333 人)
ニーズ対応チーム編成校(地)区	141 校(地)区	計 6,614 人	(男性 2,414 人・女性 4,200 人)

見守り

福祉協力員が、民生委員・児童委員等と連携し、見守り・訪問活動を行います。

話し合い

地域で把握した問題を関係機関・団体と一緒に話し合い、解決方法などを検討します。

助け合い

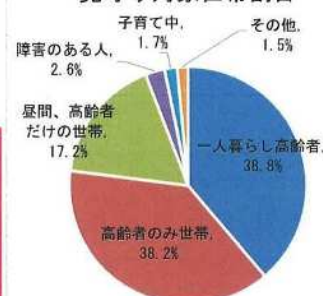
日常の困りごとのうち、簡易な住民同士でできる範囲の助け合い活動を行います。

全体の見守り対象世帯

計133,382世帯

【内訳】□高齢者世帯(昼間高齢者だけを含む)	125,141世帯
□障害のある人の世帯	3,351世帯
□子育て中の世帯	2,964世帯
□その他の世帯(生活困窮者、要支援認定、外国人など)	1,926世帯

見守り対象世帯割合

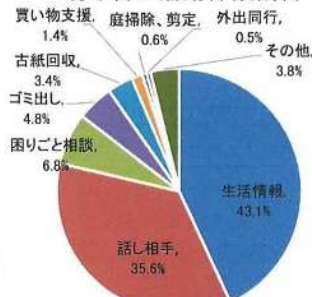


助け合い活動は延べ701,956回で、内容は公的制度やサービスで対応できない生活上の困りごとのうち、ボランティアでできる範囲の、無理のない日常簡易な助け合い活動です。

活動の内容は「生活情報の提供」や「話し相手」が多く、住民の孤立防止につながっています。

また、ゴミ出しや買い物支援といった、日々の生活活動のニーズも高まる中で、ますます助け合い活動の担う役割が大きくなっています。

助け合い活動件数割合



話し相手

生活情報

買い物支援

庭掃除洗濯

ゴミ出し

地域の重点活動

地域をもっと元気にする3つの活動があなたのまちでも取り組まれています。

「サロン活動」

127校(地)区で取り組んでいる「サロン活動」は、誰でも気軽に集まれる居場所として、多くの市民に親しまれています。ここでは、健康づくりや介護予防、住民交流などを目的とした楽しいプログラムが行われています。



「ウェルクラブ活動」

子どもたちが地域の福祉活動や交流行事に参加する、体験型の福祉教育「ウェルクラブ活動」が44校(地)区で進められています。地域で育まれる子どもたちの福祉の心が、将来のまちづくりの大きな力になっています。



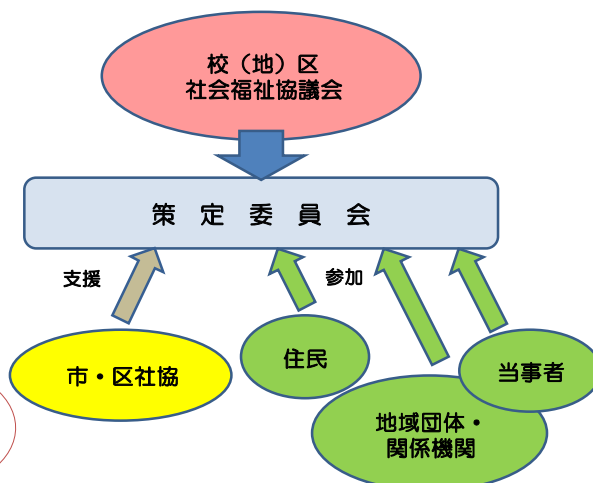
「小地域福祉活動計画の策定及び推進」

複雑・多様化する生活・福祉課題を住民が主体的に解決していくためには、単年度の取り組みだけでは難しく、中長期の行動計画が必要です。累計123校(地)区が計画を策定し、福祉のまちづくりに向けて小地域福祉活動を推進しています。



(3) 小地域福祉活動計画

小地域福祉活動計画とは、校(地)区社会福祉協議会が中心となって、住民や各種の地域団体・関係機関などに呼びかけて策定する、校(地)区の5力年の活動計画です。



計画策定校(地)区 123校(地)区

※ 令和5年度末現在

南沢見地区のつながりプラン 2023~2027

無理せず楽しく 地域に根付いた見守りを

「私たちの想い」

- 住民みんなに社協活動を知ってほしい
- 全世代が参加しやすい社協にしたい
- みんなが困りごとを声に出せるようにしたい
- 活動者も楽しめる社協にしたい
- 男性の活躍の場を作りたい
- 気軽に集まれる場を作りたい

南沢見地区では、子どもから高齢者まで、障がいのあるなしや国籍に関わらず、誰もがお互いに関わり合い、支え合いながら、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、地域団体や関係機関と連携し、地域福祉活動を進めています。この先の「5年後の南沢見」を思い描き、あらたに小地域福祉活動第二次計画を作りました。

お問い合わせ: 南沢見地区社会福祉協議会(会長:中山 照美)
TEL:093-871-5255

4つの基本目標を達成するために13の取り組みを実施していきます。

基本目標1
地域の暮らしを支え合おう

実施項目

- 見守りを兼ねた古紙回収
- 基本台帳・福祉マップの更新
- 連絡調整会議の充実

●お助け隊の活動

基本目標2
安全・安心なまちをつくろう

実施項目

- 福祉救援体制づくり
- ・防災マップの更新
- ・消防署による研修会
- 夜間パトロール

基本目標3
しゃべり場をつくろう

実施項目

- 年長者ふれあい会
- サロン活動の支援(八千代会)
- 自宅サロン
- 障がいのある方・外国籍の方との交流の場を作る

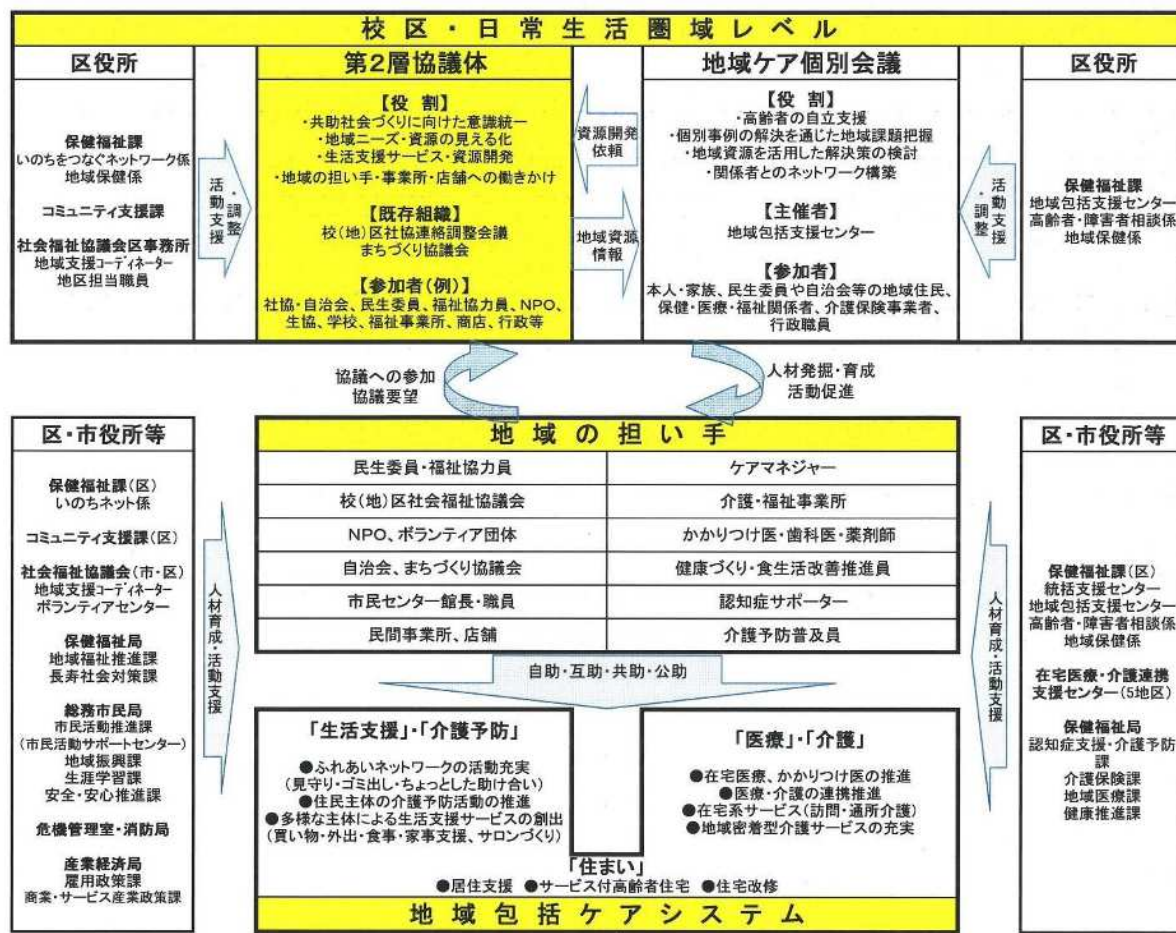
基本目標4
世代間のつながりを広げよう

実施項目

- 全世代が集まる行事の実施
- ・グラウンドゴルフ大会、もちつき大会
- 広報活動の取り組み
- 町内行事への協力
- ・夏まつり、沢見まつり
- ・夏休みラジオ体操

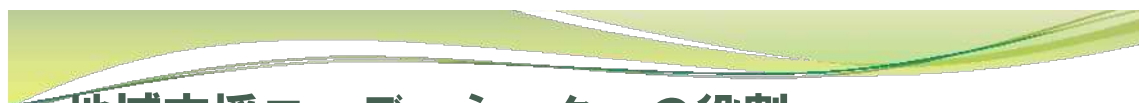
南沢見地区社会福祉協議会「住民参画南沢見地区小地域福祉活動第二次計画」

12



『地域包括ケアシステム構築に向けた地域の体制づくり(イメージ)』抜粋(北九州市)

3 地域包括支援センターと区社協「地域支援コーディネーター」の連携



地域支援コーディネーターの役割

■地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の見守り・支え合いを強化し、住民主体の介護予防・生活支援サービスの創出を促進するため生活支援体制整備事業委託料を活用し各区に配置。

■校(地)区社会福祉協議会を中心とした、多様な主体が協働する第2層協議体の活動を支援。

★16人の地域支援コーディネーターが155の校(地)区社協を中心に第2層協議体の活動等を支援しています。

門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
2人	3人	3人	2人	2人	3人	1人

地域支援コーディネーターの主な活動

■担当校(地)区における活動状況・課題の把握、情報共有

155の校(地)区の情報収集や課題の整理、地域包括支援センター職員をはじめとした関係者との情報共有。

■第2層協議体の運営支援

■地域の互助の仕組み、生活支援サービス創出の支援

ふれあいネットワーク活動※（見守り・話し合い・助け合い）、小地域福祉活動の人材育成、サロン活動の支援等。

など

地域支援コーディネーター活動の特徴

会議参加を通じた「顔見知り」の関係づくり

各種会議に参加し様々な人との「顔見知り」の関係づくりによって、

- サロン活動などの地域の活動や地域の困りごとなどの情報収集
- 困りごとに対するサービス窓口の紹介など情報発信を行っています。

★地域支援コーディネーターの会議参加 令和5年度実績

	校(地)区 社協	民児協	自治 連合会	サロン	その他	計
回数	1,106回	625回	18回	483回	821回	3,053回
人数	24,685人	12,344人	460人	10,882人	20,810人	69,181人

地域包括支援センターとの連携

地域ケア個別会議への地域支援コーディネーターの参加 (R5 延べ269人)

■個別課題の解決(つなぎ)

- 「顔見知り」の関係で得た個別課題の包括センターへのつなぎ。
- サロンなどのインフォーマルサービスの情報提供による解決。

■ネットワーク構築

- 「顔見知り」の関係者（民生委員・福祉協力員等）の包括センターへの紹介。

■地域課題発見 ■地域づくり・資源開発

- 校(地)区における小地域福祉活動計画の策定・推進